

精神科のトピックス
e-らぼ〜るトピックス

e-らぼ〜るでは、精神科医療に携わる医療関係者の皆様に役立つ情報を田辺三菱製薬株式会社がお届けしています。
精神科のトピックス e-らぼ〜るトピックスでは、精神科に関するトピックスをお知らせしています。

2024.08.22

医療機能情報提供制度の報告項目の見直しについて <<厚労省>>

第4回 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会が開催され、厚生労働省事務局において行われた障害者団体・関係団体からのヒアリングをふまえて、障害のある方に関する医療機能情報提供制度の報告項目の見直しについて議論されました。追加される報告項目（案）として、精神科ソーシャルワーカーの配置人数や、精神科領域の在宅患者訪問診療、障害福祉サービス事業者との連携等が提示されました。今後、報告項目に関する省令・告示の見直しを行い、報告システムの改修を行った上で、令和8年1月に医療機関から報告を受け、令和8年4月から医療情報ネット「ナビイ」で公表する予定です。

出典：「第4回 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会」資料1-31-45頁（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_42722.html）を加工して作成

2024.08.27

「令和6年版厚生労働白書」を公表 <<厚労省>>

令和6年版厚生労働白書は、今年のテーマについて掘り下げる第1部と、厚生労働行政の施策をまとめた第2部の2部構成となっています。

第1部では「こころの健康と向き合い、健やかに暮らすことのできる社会に」と題して、こころの健康を損ねる背景にある「ストレス要因」に着目し、幼年期から老年期までに至るライフステージに沿って、現代社会のストレスの多様さについて考察した上で、こころの健康に関する対策や支援の現状および今後の方向性を提示しています。第2部（年次行政報告）「現下の政策課題への対応」では、特集として「令和6年能登半島地震への厚生労働省の対応」が掲載されています。

厚生労働省「少子高齢社会等調査検討事業」の報告では、こころの不調については、周囲の人への相談をためらうだろうと考えている人が多く、身体の病気（がん）と比較しても周囲に相談しにくい症状であり、実際に不調をきたした場合には、身近な相談相手と考えられる家族に対しても、相談することへの難しさがうかがえました。

出典：「令和6年版厚生労働白書」概要2、14頁（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/）を加工して作成

2024.08.29

児童思春期支援指導加算の疑義解釈を発出 <<厚労省>>

厚生労働省保険局医療課は「疑義解釈資料の送付について（その11）」（令和6年8月29日）の事務連絡を地方厚生（支）局医療課等に送付しました。「疑義解釈資料の送付について（その11）」では、「医科診療報酬点数表関係」において【児童思春期支援指導加算】等のQ & Aが示されています。

【児童思春期支援指導加算】では、施設基準において求める医師等の「児童思春期の患者に対する精神医療に係る適切な研修」には、以下の研修が該当することが示されています。

- 日本精神科病院協会が実施する「児童・思春期精神医学対策講習会スタンダードコース」
- 日本児童青年精神医学会が実施する「児童思春期精神医療研修」
- 国立国際医療研究センター-国府台病院が実施する以下の研修（①及び②の両方を受講した場合に限る。）。
 - ① 以下のいずれかの研修。
 - ・平成22年度～平成26年度に実施された、「思春期精神保健対策医療従事者専門研修（1）」
 - ・平成22年度～平成26年度に実施された、「思春期精神保健対策医療従事者専門研修（2）」
 - ・平成22年度～平成25年度に実施された、「思春期精神保健対策コメディカル専門研修」
 - ・平成27年度～令和5年度に実施された、「思春期精神保健対策医療従事者専門研修」
 - ・「児童・思春期精神保健対策医療従事者専門研修」
 - ② 以下のいずれかの研修。
 - ・平成26年度～令和5年度に実施された、「医療従事者研修応用・症例コース」
 - ・「児童・思春期精神保健対策医療従事者専門研修 応用・症例コース」
- 令和5年に実施された、障害者総合福祉推進事業「児童思春期精神医療における多職種実践研修（仮）」

出典：「令和6年度診療報酬改定について」疑義解釈資料の送付について（その11）（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html）を加工して作成